

平成 29 年度 5 月 第 2 回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 平成 29 年 5 月 25 日 (木) 午前 9 時 30 分
○閉会日時 平成 29 年 5 月 25 日 (木) 午後 0 時 11 分
○開会場所 美浦村役場 3 階委員会室

○出席委員

教育長	糸賀 正美
教育長職務代理者	山崎 満男
委員	小峯 健治
委員	浅野 千晶
委員	栗山 秀樹

○出席事務局職員

教育次長	中澤 眞一
学校教育課長	菅野 眞照
子ども育成課長	藤田 良枝
生涯学習課長	木村 光之
指導室長	田組 順和
幼稚園長	鈴木 美智子
大谷保育所長	小崎 佐智子
木原保育所長	沼崎 公江
生涯学習課課長補佐	中村 哲也
生涯学習課係長	正慶 將暢

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

議案番号等	議案名及び内容	可否
議案第1号	美浦村就学援助費事務取扱要項の一部を改正する要項について	可決
議案第2号	美浦村公民館等管理運営規程の一部を改正する訓令	可決
議案第3号	美浦村中央公民館管理規則の一部を改正する規則	可決
議案第4号	木原地区多目的集会施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則	可決
議案第5号	安中地区多目的研修集会施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則	可決
議案第6号	美浦村体育施設等管理運営規程の一部を改正する訓令	可決
議案第7号	美浦村光と風の丘公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	可決
議案第8号	美浦村農林漁業者トレーニングセンターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則	可決
議案第9号	美浦村立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則	可決
議案第10号	美浦村児童手当事務取扱規則の一部を改正する規則	可決
報告第1号	平成29年度美浦村一般会計補正予算について	—
報告第2号	「美浦村立美浦幼稚園利用者負担額及び預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例」及び「美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例」について	—
報告第3号	美浦村地域で支える家庭の教育力向上事業（案）について	—
報告第4号	美浦村地域未来塾事業（案）について	—
報告第5号	平成29年度ノーテレビ・ノーゲーム運動計画（案）について	—
報告第6号	親子スキー教室について	—

教育長

それではただいまより平成29年度第2回定例教育委員会を開会いたします。
本日の会議は出席委員4名となっております。
教育委員会会議規則第17条第1項によりまして、議事録署名人を指名いたします。
小峯委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【議案第1号 美浦村就学援助費事務取扱要項の一部を改正する要項について】

学校教育課長より説明

【 質 疑 な し 】

【議案第1号 美浦村就学援助費事務取扱要項の一部を改正する要項について 原案通り可決】

【議案第2号 美浦村公民館等管理運営規程の一部を改正する訓令】

【議案第3号 美浦村中央公民館管理規則の一部を改正する規則】

【議案第4号 木原地区多目的集会施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則】

【議案第5号 安中地区多目的研修集会施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則】

【議案第6号 美浦村体育施設等管理運営規程の一部を改正する訓令】

【議案第7号 美浦村光と風の丘公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則】

【議案第8号 美浦村農林漁業者トレーニングセンターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則】

【議案第9号 美浦村立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則】

一括上程

生涯学習課長より説明

【 質 疑 】

小峯委員

15分の7のところの、第15条の(2) どうして65歳以上でないと、免除対象にならないのに構成員60歳以上というふうに、ここは残すのでしょうか。

生涯学習課長

体育の登録団体の使用料は、登録時に年間12,000円を一括納入いただいております。今年度も既に納入済でありますので、10月からは納入済の1万2,000円を差し引きした金額にて3月までは対応していこうと考えております。体育団体に関しての65歳への引き上げは来年度4月から対応していく予定です。

小峯委員

ちょっと話のつじつまが、合わないんじゃないですかね。
この訓令は平成29年10月1日から施行するとうたってあるわけですから、今の段

階でこれ65歳以上にしないとおかしいんじゃないでしょうか。今のもし説明が本筋だとすれば、それを何らかの項目を立ててうたわなければおかしいと思います。

小峯委員 即答できないのであれば、ご検討ください。

生涯学習課長 今後検討したいと思います。

浅野委員 65歳以上という申し込みをするときに、何か確認のために免許証とか何かを提示する必要がありますか。

生涯学習課長 公民館の施設では、最初の受付時に名簿をいただいておりますので、その名簿で確認しております。

浅野委員 団体ではなく、新たに申し込みするときに。

生涯学習課長 団体の登録をしていただいて、予約をとっていただいております。そのときに、名簿と一緒に提出していただいております。

浅野委員 例えばこれから、新たに使用したいという申し込みをするときにですね。過半数が65歳だという名簿を作って提出するということですね。わかりました。

山崎教育長職務代理者 10月1日から施行ということですが、それまでの周知の方法をどのように考えているのか。公民館運営審議会やスポーツ審議会など、全部が関係してくると思うんですが。そこに対しての説明等についての流れ的なものをお話していただければと。

もう一点、相撲場はまだあるんですか。壊すんじゃないかなって感じでしょうか。もう、削除しまった方が良くはないかと思ったんで説明をお願いします。

生涯学習課長 周知方法は6月末に美浦村社会教育委員会議、美浦村スポーツ推進審議会等の会議が入っておりますので、そのときにももちろん周知いたします。

6月議会の全員協議会の場で議員にも周知します。もちろん公民館の利用者の方にはポスター等で10月からこのような料金になりますと周知する予定でございます。相撲場は使ってはいませんが、現在はまだあります。今年度に壊すための予算が組んであります。条例・規則もございますので、相撲場を壊してから、規則に関しては撤廃廃止をする予定でございます。

山崎教育長職務代理者 わかりました。周知は、段階を追って最終的に使用者になると思うんですけども、使用者にはある程度期間に余裕をもって、明日からとか、そういうものではなく期間を設けてわかりやすいものをつくって説明をし、10月1日に備えていただければと思います。
私たちが見ても、わかりにくい部分があると思います。借りる人に立ったわかりやすいものを準備してお願いできればと思います。

生涯学習課長 6月に議員及び委員さんあてには周知をいたします。
生涯学習課としても、利用者に対して見やすいポスター掲示等で周知をして、10月からやっていきたいと考えてます。

【議案第2号 美浦村公民館等管理運営規程の一部を改正する訓令】

【議案第3号 美浦村中央公民館管理規則の一部を改正する規則】

【議案第4号 木原地区多目的集会施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則】

【議案第5号 安中地区多目的研修集会施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則】

【議案第6号 美浦村体育施設等管理運営規程の一部を改正する訓令】

【議案第7号 美浦村光と風の丘公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則】

【議案第8号 美浦村農林漁業者トレーニングセンターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則】

【議案第9号 美浦村立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則】

小峯委員から指摘があった点については検討するというを前提とした上で可決

【議案第10号 美浦村児童手当事務取扱規則の一部を改正する規則】

子ども育成課長説明

【質 疑】

小峯委員 もう少し簡単にこの点が変わったよ。といってもらえると分かりやすいのですが。

子育て支援課長 様式17号はガイドラインに即したものに修正いたしました。
この中の児童福祉法の関係が制度的に変わったことにより様式をガイドラインに沿ったものに修正いたしました。

- 教育長 ガイドラインに沿って、変更した点を説明してください。
- 子育て支援課長 改正の文面の途中からになります。児童福祉法56条の文言が国によって改正されたことでの改正になります。
- 小峯委員 要するに今までは、児童手当は全部保護者に渡されていて、そこから保育料とか何とかが保護者から支払われていたのが、今度はそれを差し引いたものを支払うということですよ。
- 子育て支援課長 その形ができるように前回の改正で行っております。文面がそれに即していなかったところがあったので、今回の改正を行いました。
- 山崎教育長職務代理者 給付される側がこの内容でわかるかな。多分、給付される側は上のどっちに丸がついて、いくらかなと、そこしか見ないと思うんですね。
そこを周知しわかってもらうにはどうしたらいいかということ、ひと工夫、考えた方がいいような気がするんですが。多分このまま説明しても、わからないと思うんですけども、
- 学校教育課長 今、山崎委員から懸念がありましたが、給食費、保育料等の天引きは別の手続きがございまして、本人からの同意等の手続きは完了しております。
今回は、なお書き以降の部分につき美浦村の様式が欠落をしておりましたため、児童福祉法改正に合わせて、なお書きで決定通知書に差引きの根拠が記載されたという改正になっております。
ですから、懸念されている部分については別の事務手続きで引かれる給食費、保育料が幾ら引かれるというを本人はわかった上での決定通知様式のなお書きの変更ということになりますので、よろしく願いいたします。
- 山崎教育長職務代理者 当事者がわかれば問題ありません。

【議案第10号 美浦村児童手当事務取扱規則の一部を改正する規則を原案どおり可決】

【報告第1号 平成29年度美浦村一般会計補正予算について】

学校教育課長より説明

【質 疑】

小峯委員 これ、6月議会に今提案するというお話でしたね。
ほかの案件では、例えば30ページだと、6月7日提出ということで、議会提出の日付というか、それが記載されていますけれども、ここについてはそれがなくて、平成29年5月25日という今日の教育委員会、提出だけになっているんですが、これは問題ないわけですか。ちょっとその辺教えてください。

学校教育課長 今小峯委員からご指摘のあった点でございますが、一般会計補正予算以降の案件に関しましては、議案としての位置づけでございません。
報告として各委員の皆様にご理解をいただいたのち、村の執行部に対して教育委員会がこの補正予算に関して、議案として上程されていきますが、まだ議案の上程日等も議会運営委員会が28日ということで、まだ決定は正式にしておりません。今後の議会スケジュールに合わせて確定していくことになります。
補正予算の予算案は既にでき上がっておりますが、上程日はまだ決定しておりませんので、教育委員の皆様に対する先ほど申し上げました教育部局として要求をしている補正予算の説明を、今の段階でさせていただいたところでございます。

【報告第1号 平成29年度美浦村一般会計補正予算について 報告終了】

【報告第2号 「美浦村立美浦幼稚園利用者負担額及び預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例」及び「美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例」について】

子ども育成課長より説明

【質 疑】

小峯委員 これは、議題なんですか。

教育長 報告ですね。

小峯委員 ここ議題第10号、議案第10号、議案第11号、議案となっているんですけど、でも、最初の部分では報告事項の1、2、3、4となっていて、ここの不一致が起こってるんですけど、どういうことでしょうか。

学校教育課長

非常にわかりづらくて申しわけません。

29ページは、報告第2号といたしまして、教育委員の皆様にお諮りする報告の議題でございます。30ページ以降の議案第10号等の表記は、先ほど6月議会のお話をさせていただきましたが、議案番号は確定はしておりまして、私どもの教育部局といたしまして、議案書として提出をさせていただいております。

見ていただきますと5行目ですね、平成29年6月何々日提出となっておりますと思うんですが、上程日等がまだ確定しておりませんので、議案書としてこういうものを、今回議会に条例案を提出しておりますということの写しになっております。ですからこの議案番号等は、本会議に対する今のところ予定されておる議案番号となっております。本日の案件といたしました29ページの報告第2号が議題となっております。それ以降の資料は、議会に対する資料となっております。つまり、2号も資料としてページがふられてるということでございます。

小峯委員

今まさに説明があったように写しなり資料なりというのを真ん中などに入れてくれるとわかりやすかったですね。今後お願いします。

【報告第2号 「美浦村立美浦幼稚園利用者負担額及び預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例」及び「美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例」について】を終了

【報告第3号 美浦村地域で支える家庭の教育力向上事業（案）について】
生涯学習課長説明

【質 疑】

小峯委員

まさにあらゆるところといいましたけど、5番の事業実施方法の(1)①どうしてこんなに多いのか、ちょっと理解できない。

それで、広過ぎると審議が深まらないということをやはり知っとく必要があると思います。何とか審議会が恐らくこういった形になっているんだと思います。

形骸化していってしまう。でも、今回のこの事業というのは、まさに一家庭一つづつの対応ですから、そこに適応した十分理解の進んだ人たちが、ある程度の人数を限ってやっていかないと、煮詰まったものになっていかないと、個人情報もこれだけの人たちに流れたら、これ止め処がないと思います。

そういう意味で構成メンバーは、もう少し絞り込んだほうがいいんじゃないかという意見を申し述べておきます。

2点目は、(2)の家庭教育支援チームについての①、先ほどは2団体からしか

でませんでした。アップルクラブ等、「等」というのが入ってるってことはもっと広げるというふうに受けとめられます。どこを考えているのか。

三点目は、7の経費等ですけど、美浦村教育支援委員会っていうのは、どこにあるのか教えてください。

生涯学習課長

教育支援委員会は教育委員会の間違いでございます。

2点目ですが、アップルクラブ等と書いてありますけども、現時点では他の団体をお願いするのは考えてございません。

アップルクラブには、事前に4名の役員の方に内諾を得ております。

適応指導教室には4人の先生がいますけども、こちらにも内諾を得ておりまして、二つの団体でいく予定でございます。

教育長

構成メンバーの話は私から話します。

小峯委員おっしゃるようになりますね、構成メンバーはどうするかというところ。非常に悩みました。考え方は二つあると思うんですね。極力関係するところに限定する。一つ。で、もう一つは、極力広くする。どちらかかなと思いました。

私が広くとりましたのは、この事業についてはある意味オール美浦村の体制といえますか、この事業について皆さんに知っていただくという意味で協議会を発足させるにあたっては、その発足の会議といえますか、来ていただくということもありますので、できるだけ子どもを支えていくというか、関係する方々に広くその結成の会議には来ていただくということで、広くとった次第であります。ここでの場で、委員会構成メンバーの方には細かな個人情報等を提供するという事ではありません。あと細かな議論をこの場ですということではなく、こういった方向でやっていきますので、皆様もそれぞれ情報があったら、こちらに上げていただければというような趣旨で、メンバーの方々広くとらせていただいた次第であります。

確かに、既にはじめている自治体では非常にシンプルな形でやっているところがありますが、美浦村としては市町村合併もしないで独自に小さい形でやっていくというスタンスでありますので、当然守秘義務はあるんですが、こういった事業を行っていることを私知らなかった、といったところは避けたいなというところではあります。

一番の肝になるのが、本当に支援を必要としている大変な家庭にピンポイントでやっていくというところが一番デリケートであり大変な問題かなと。

そこのところがうまくいけば、かなりこの事業は実効性が増してくると思うんですけども、それはいわゆる適応指導教室の先生方とかが中心になってやっていくと。それが一つ。

で、もう一つがいわゆるピンポイントですね、点の支援です。2の事業概要です。

(2)の対象ですが4カ月の乳児をもつ家庭に帯的な支援を始めたいと思います。

訪問型家庭教育支援事業のやり方というのは、理想は自治体に住んでいる子どもたち全家庭です。面的な支援ということですね。それは費用的な話と実行性の問題もあるので、なかなかそれをやっている自治体がないということで、いわゆる一定の年齢層の帯支援と言うようですけど、そこから毎年始めていくというところが乳児の4カ月健診というんですかね。そういった場を使って、各家庭にアプローチしていくといったものを併用し、帯的な支援とそのピンポイントの支援の両面でやっていきたいなという趣旨で、こういった形で事業の形をつくってご理解いただければというところでありました。

小峯委員

先ほどちょっと発言しようとしたのは、先ほど構成メンバーの等の部分です。もし、今、この適応指導教室指導員と子育て支援団体アップルクラブしか考えていないのであれば、この2団体にやっぱりしておくべきだと思います。それで備考欄やその他のところに、増やす場合は何らかの規定を設けておけばいいわけだし、また増やすときに改定すればいいわけですから、「等」という含みを持たせると、むしろこの「等」は何ですかという疑問しか出てこないと思います。

生涯学習課長

まだ始まっていない事業ですので、もしかしたらと思いこの「等」はつけております。他の団体が、ここに入ってくれるようになるかもしれないと考えて「等」はつけましたけども、現時点では、二つの団体をお願いする予定でございますので、小峯委員のおっしゃるとおり「等」を削除したいと思います。

山崎教育長職務代理者

家庭教育支援チームで、多分対象者は保護者の中でも、何人もいないと思うんですね。そうなってくると、結局その家庭をよく知っている人が入る為の「等」だと思ってます。多分、民生委員さんあたりがその対象になるのかなと。学校関係でも、金銭面の要保護とか準要保護に対象になった場合は民生委員さんの意見を聞きます。そうやってきますと、その家庭の事情などがわかっているのは、その土地の担当の民生委員さんになると思いますので、その含みを持った「等」だと思っておりました。ですから、このピンポイントで入っていった場合、よく家庭を知っている人そして子どもたちを知っている人、親も知ってる人、そういう人がきちんと入って話をしていかないと親御さんも話しづらい。もちろん、全員が全部対象になるわけ

じゃないですけども。そういう含みを持たした場合には「等」が必要かなという気がします。

小峯委員 いや今の観点からすると。この例えば子育て支援団体アップルクラブっていうのはじゃあ意味がなくなってしまうですね。もし、民生委員を中心に構成するのであれば、構成メンバーを再検討すべきではないですか。

山崎教育長職務代理者 アップルクラブの趣旨やメンバー構成の説明が、不足してると思うんですね。私が今言ったのは、必要な場合には民生委員さんも入れる。アップルクラブを全員がわかってるかっていうのが、一つの肝になりますので、その中において、最終的にもう一人入れるという段階の時に、民生委員さん「等」が入っていく、その時の「等」というふうに私は認識しています。

生涯学習課長 現在考えてるのは、4カ月健診時にいく役割、帯でいく役割をアップルクラブにお願いする予定です。

アップルクラブは若いお母さん方に先輩として、こんなことをしたほうがいいのか、アドバイスをする子育ての団体と聞いております。

4カ月検診にくるお母様方は比較的若いお母様が多いと思いますので子育ての先輩としてアップルクラブの方々に行っていただき寄り添うような形での支援にしていきたいと考えております。

もう一つは、学校からの情報により学校に行けない子ども達の予備軍などを見つけて早期に家庭訪問をしていただく事を考えております。

そういったものは、適応指導教室の先生方にお願いする予定です。

教育長 アップルクラブについて藤田課長より補足情報があればお願いします。

子育て支援課長 アップルクラブは子育て団体サークルの形をとっております。会費制で未就学児のお母さん、お子さんたちの会員を募って運営しております。主に週2回児童館を拠点として活動している団体です。自主的にいろいろな教室などを開催しながら活動を行っております。

浅野委員 アップルクラブは、私の少し後の世代からが出発点です。今のご説明で、三つほど聞きたいんですけども、会長さん役員さん4名とおっしゃいましたが、交代されるわけですね。

その辺で、構成メンバーの協議会の中ならばいいんですけど、実際に活動する、そのメンバーがアップルクラブの中から交代を予測される役員4名というのがち

よっとどうなのかなってというのが一点です。

そして熟知していらっしゃるって、アップルクラブをメンバーにされたのかと思ったんですけど、まだ熟知されないということなので、適用指導教室はもちろん専門家です。いらっしゃるから、あれですけどもその適応指導教室と、子育て支援団体アップルクラブというふうに指定された意味、選択された意味をもう少し詳しく説明していただきたいのが一点です。

それから、44ページの対象をですね、③の保護者から支援を要望された家庭というのと、支援を要望している保護者っていう④ですね。のどちらについてもそれをどのように表明するとか、支援を要望するのとか支援をそういった手順ですかを詳しく教えていただきたいと思います。

生涯学習課長

支援を要望された家庭、支援を要望している保護者と書いてありますけども、情報は学校からいただく予定でございます。

適応指導教室のことに③と④は書いたつもりですが、学校から情報をいただいて、その情報を提供して教室に伝え学校と適応教室で、早目に学校に行けなくなる恐れのある子どもさんですか、そういう方の家庭訪問をピンポイントでやっていたら予定でございます。

アップルクラブが選ばれたかといいますと、いろいろ資料を読んだ結果、一つは学校だけではなくて地域からの情報というのもありまして、地域の方々の情報を集めるということで一番美浦村において、国のモデルにもなってるんですけども、そういうお母さん方の情報が重要と考えました。

アップルクラブのみなさんには帯の方で行っていただいて、個別訪問ではなくて、4カ月児健診とかマタニティ教室に来たお母さん方より情報を得るような事も含めて教室や4カ月健診に行っていたら予定でございます。

浅野委員

そうしますと、要望という情報は学校経由で上がってくるということは、児童が対象になりますね。児童のご家庭ということになりますよね。

アップルクラブは未就学児のお子さんを主に対処するクラブということで、大変地域に根ざしていることもわかってますし、そこからOGの方たちとか、いろんな意味で子育ての推進に関わっていらっしゃる事も知っていますけれども、情報は学校経由で来て対処するのがアップルクラブの役員さんっていうと、逆にちょっとお母様の年齢差とかですね、そういったことには配慮はいかがですか。

生涯学習課長

学校からの情報はアップルクラブではなくて、適応指導教室の先生方を個別訪問していただく予定です。学校からではなくて地域からの未就学児の関係はアップ

ルクラブで対処していただく予定でございます。

山崎教育長職務代理者 いろいろ聞いてみたら、全てあのケースバイケースで違うという形になってると思うんですね。
そうした場合、最初の段階で推進協議会にかかる場合のケースバイケースの最初のケース、そのところがどういうものがあるか。
そういうようなものも、やはりきちんと踏んで行った方がいいと思うんですね。提案をしながら今度家庭教育支援チームにおりてくるという形ですよ。
やはりもうちょっと一番最初のケースを洗い出す作業が必要なのかなって感じがします。そのケースバイケースのケースを洗い出すのを、どこでやるかっていうと、アップルクラブもあるだろうし、適応指導教室の先生方もあるだろうし、学校関係もあるだろうし、そういうのもふまえながら、スタートを上手にやっていただければと思うんですが、そういう点でよろしくお願ひしたいと思います。先ほど私が言いました民生委員さんが入るとかっていうのは、そういう場もあると。いうふうに含んでおいてもらえればいいんじゃないかなって感じがします。

栗山委員 繰り返しになるんですが。推進協議会は私もやはり構成メンバーが多いような感じがします。他のこういった委員、自治体が所管する委員会とか他の場にも出させていただくんですけど、人数が多くなってしまうと、議論がなかなか進まなかったり、本来すべきことが深まらなかったりするんで、できればもうちょっと絞ってコンパクトな定員構成がよろしいかなと思います。あと今のメンバーを見ると村内の人だけなので、協議会設置の中で方針作成や評価を行うというのも大事なのでできれば外の方も、客観視というか評価ができるような、なかなか道なき道とかこう暗中模索なところがあると思うんですが、そういった意味で、他の事例であったり、また進めながらいろいろと方策を詰めていくというところがあるかなと思いますので、そういった意味で外部の方も入れた方がよろしいのかなと思いました。
支援チームですが、私もアップルクラブには家内が入っているのでよく知っていますが、現状もそうですが未就学児を持つ家庭のみならず、今後いろんな家庭があると思いますので、いろんな家庭に対応できる受け皿として民間の団体と一緒に連携するのも大事かと思うので独自にですね、多様な受け皿を持っていただけたらと思います。要望として申し上げました。よろしくお願ひいたします。

生涯学習課長 今の意見を踏まえて、委員に外部の方を入れるということで検討したいと思います。支援チームについても、もう一度検討したいと思います。

浅野委員 構成メンバーですけど、一度集めてからやっぱりこの団体は絞るということではできないと思いますので、例えば老人クラブ、保護司さん、更生保護女性代表とか、こういった方は、社会福祉協議会事務局長が来ていらっしゃれば、包括できないんでしょうかという、見方で絞り込むとかはいかがでしょうか。

教育長 老人クラブを入れたのは小学生の見守りをやっていただいておりますので、事業を人づてに聞くよりは直接メンバーに入らせていただいて聞いてもらったほうがいいのかなというところを考慮したところであります。
実際に保護司や更生保護女性、こういった方々が直接関わる場面は少ないかもしれませんが、もしかしたらこういった方々も関係する家庭が将来的にはあるかもしれないということも、想定して入れさせていただいたところであります。
ただ、メンバーが多いのではないかというご意見がかなりありますので、私としてはこのままいきたいと考えておりますが、メンバーをどうするかというところは検討したいと思います。

浅野委員 教育長さんとしてはPR効果みたいなものを狙って、ここで議論を深めるというよりは、そういった事業の周知の効果を期待していらっしゃるということでしょうか。

教育長 まさにそういった趣旨で私はこの構成メンバーに入れさせていただきました。
細かな事業の運営の仕方とかやり方を議論するというのはプライバシーの観点からも私は想定しておりません。いわゆる周知、この事業をやるので皆さんわかっていてくださいということです。
私が一番恐れているというか、そうなってほしくないなと思うのは、平たい言い方をしますと「俺聞いてないよ。こういう事業やってんの」「私には全然話がありませんでした」というところでして、村全体が支えていくといいますか、わかっているらうと。
当然守秘義務があるので、細かいところはこちら事務局と支援チームのメンバーですかね。
そこでもんでいくというか、決めていくことになるかと思うんですが、だから実際に協議会の構成メンバーの方々には、この事業をやっているのだからわかってください、それぞれの立場でこういった家庭なり子どもが大変なところがあるよっていう情報はこちらに上げてくださいますと。

ただ実際そういった話は民生委員が支えている面もあるので、二重になってしまうところがあるかもしれませんが、そういった趣旨でこの構成メンバーは、私としては考えたところでありました。

ただ、多いのではないかというところもあるということでもあります。そのあたりどうするかですね。また、考えたいと思います。

スケジュールは、協議会を立ち上げて、実際に支援チームとして加わっていただく方に研修を受けてもらうようなんですね。デリケートな話になるので、県主催の研修うけていただいて、それから実際に、各家庭に行って支援を始めると考えています。ですから、今年度は、今年度いっぱいやるということですが、継続事業ということで、続けていければ次年度以降もということでは考えております。

山崎教育長職務代理者 これだけのメンバーが構成メンバーに入っているということは、それだけ事業の中身の趣旨を広めたいという意味だと思います。それぞれの会で話をしてもらうような手はずを整えていくというのも、一つの広がりをつくるという部分であるし、そこから今度は深さというか、深みをつくっていく部分も出てくると思います。やらなければわからない部分があると思いますが、できるだけ早目にスタートすることが大事だと思います。よろしく願います。

【報告第3号 美浦村地域で支える家庭の教育力向上事業（案）について 報告終了】

【報告第4号 美浦村地域未来塾事業（案）について】

生涯学習課長説明

【質 疑】

小峯委員 まさに今の部分ですから募集定員30名程度という部分で、オーバーしたときの選抜をどうするかっていうことを教えてください。

生涯学習課長 大学生のアルバイトもまだ募集はしておりません。学習室は50人か60人ぐらい入れますけども、先生が固まっていない状況でオーバーしたときは、その時に削るのか、あまり先生がいないところで募集してもと考えておりますのでその時にはまた検討したいと思います。

小峯委員 何かいきばたりばつたりに今聞こえたんですけど、そうではなくて、やはりこの30名程度の対象者をどうするのかっていう部分を聞

きたいわけです。昨年実施したみほちゃん広場では、ニーズがオーバーしてどう
いう選抜の仕方をしたかという抽選ですよ。本来は社会福祉協議会ですから、
そういうやり方じゃないはずですよ。

これはもう私を含めて、反省会で何人もから指摘されました。今回のこの美浦村
地域未来塾のこの対象をどうするのかという部分はここに明確にうたっているじ
ゃないですか。その部分を、第一に考えるべきだと思います。ぜひその方向で
考えてほしいし、もし増やすことができるのであれば、是非そういう方向に持っ
て行っていただきたい。

教育長

はい、じゃ私から一点ですね。

30名というのは牛久のかっぱ塾を参考にしました。想定は8%くらいというこ
とで想定をしています。

かなり多かった場合については考えていまして、この趣旨からすれば、一つの基
準として、塾に通っていないとかですね。そこが一つの対象を区別する基準にな
るのかなと思っています。あとはできれば、非常に難しいところであるのですが、
どちらかといえば学習が余り身につけていない子を優先ということを考えていま
す。ただ、非常に難しいところであるのですが、そこですね。多くなったときの
対応というのは、できるだけこの事業の趣旨に合うような選定の仕方という事を
心掛けていきたいと思っています。

小峯委員

まさにその部分は、学校と連携しなければこれ出来ないんですよ。

ですから、学習が困難だとか学習習慣が身につけてないだとか、それは学校が把
握してるわけですから、そういう子どもたちに参加させるようなむしろ働きかけ
をしてもらったほうが良いように思います。

どうも何かオープンにして全員に同じようにしないと非難されるんじゃないか。
ということにばかり気を回しているように思えて、ちょっとたまらないです
ね。今ニュースソースで見れば、もう東京なんかいろんなところの家庭支援
の朝食の部分ですね。区が補助しようとして、どんどん入り込んでますよって
いうのは、新聞なんかで紹介されています。

そのくらい、格差っていうのは広がってるわけですからぜひそういった点、明確
な指標をもって学校と連携してやっていただきたい。

学習習慣がついていない子がここに応募してきますか。そこをやっぱり大事にし
て応募させるようにしてほしいんです。

浅野委員

最初の事業計画についてのところにですね。

家庭の諸事情により家庭での学習が困難であったり、身につけてない方に重点を

置きとうたっているわけで、そこには美浦村在住中学生で、あえて私立中学生も含めてと先程おっしゃいましたけれども、美浦中学校在生徒に絞ることはできないのでしょうか。この趣旨が明確になっているのですから、そこは限定してもいいんじゃないかと思うところが一点です。

二点目は、私自分のところも塾をやっている、先生のところへ行きたいんだけど、やっぱり経済的に無理と言われることがあるので、今美浦村でこういうことが行われる予定だから、そこへ行きなさいと言ってるぐらいなので、そういった絞り方、なんていうかそういう家庭の事情がオープンになってはいけないんじゃないかとか、そういった配慮も必要かもしれませんが、そういうことをあえて乗り越えていくのも、中学生であればなおさら、自分の諸事情を乗り越えて生きていくっていうことが必要なもので、そこはあまりオブラートにしないほうが来てほしいお子さんが来やすくなるのではないかなということがありますが、いかがでしょうか。

教育長

まず美浦中に限定したらどうかという話ではありますが、行政は公平性が大事だと思います。美浦村に在住している以上は、美浦村の子どもであると私は考えているので、美浦中学校に限定しないということでやりたいと思います。

二点目ですが、デリケートなところなんですよね。当然ながら先ほど小峯委員からありましたお話ではありますが、できれば大変な子どもやお子さんが来たほうがいいのではないかとのご指摘に関しては、そういったお子さんには個別に先生から声をかけていくというところは、やりたいと思います。

ただ、こう思春期の子どもたちでありますので、そういったところの負い目というのが非常に後々まで心に残ってくる可能性が一方ではあるのかなと思うんです。乗り越えていける子は確かにいるかもしれませんが、そういったところが最後まで心の傷として残ってしまうということを、私は避けたいというところがありますので、デリケートな問題でありますから、できるだけそういった子どもたちに来てもらいたいとは思っていますが、看板としては、フルオープンというか、特別最初からそういった子どもたちに限定という書き方は極力しないような形で行いたいと思っています。ただ、我々の真の目的というのはそういったところにありますので、募集の仕方をなるべく、できるだけ上手に、うまく言葉にできませんが留意してやっていきたいと思っています。

浅野委員

実施体制のところでは学習支援員謝礼金が発生するとなっておりますが、大学生サポーターというところに例えば③でボランティアでいいから、手伝いますよというような構成員を入れておいて、もしオーバーした場合に、30名よりたくさん来た場合に、そちらの方にも打診するような方法はいかがですか。

教育長

基本的には謝礼をお渡しするというので、やっていきたいと思っています。できるだけ持続といいますか続けていきたいですね。ボランティアといいますか、無償でやっていただける方はそれで非常にありがたい話ではあるんですけども、もし予算が足りないのであれば、逆に増やして確保する。増額補正をするという方向で持続可能な形っていうんですかね。有償ボランティアではありませんが、そういったこの事業スキームというものは、崩さずにやっていきたいと考えております。

【報告第4号 美浦村地域未来塾事業（案）について】 報告終了

【報告第5号 平成29年度ノーテレビ・ノーゲーム運動計画（案）について】
生涯学習課長説明

【質 疑】

小峯委員

大きくは二点ほどあります。それから、2案を提出しという部分は、私は基本的にこれでいいと思います。で、改善してほしいというか、質問の部分としては、講演会表彰式の部分なんですけれども、午前のと午後のこの野球教室です。今後はこれを他の競技にローテーションしていくのか、どうして野球なのかというところが、まあ今回は講演者が野球だったということもあるんでしょうけれども。この辺幅広くやっていくつもりなのかどうか。二点目は「しおり」の優秀作品を、11月文化祭終了後と、こうなっているんですけど。9月に審査が行われるわけですから、この文化祭の時に、どうして展示しないのかなど。むしろそこで展示をして、村民に広めるほうがいいのではないかというふうに思いました。この二点について、もし改善を図れるのであれば、賛成したいと思います。

生涯学習課長

文化祭に展示という件ですが、秋の文化祭は参加する団体が多いということがありまして、スペースがあればもちろん「しおり」を展示しせつかくの機会ですのを見ていただきたいと考えてます。展示のスペースがどうしてもとれないときには、申しわけないですけども別の期間でということをお願いしたいと思います。野球教室ですが、次年度に別の教室に変えるのかということについては考えていません。この事業は今年確か6年目になると思うんですが1年目、2年目のときは、そういう事業をやっていますよって示す事が一番大事だと思うのですが、6年目にな

ると地道に「チャレンジシート」を毎日コツコツやることが大事というふうを考え、推進大会や講演会にこだわっているわけではなく、一番は夏休み、できれば冬休みでも春休みでも、この「チャレンジシート」をやることが肝だと考えております。

教育長 今年の講演会は、元プロ野球選手で、今民間の高校の監督の阿井さんに講演してもらおうという流れで午後はやりますが、来年度以降は同じようなやり方でやるかというのは全く今のところは考えていないということで、講演会自体を継続してやっていくかどうかということも、ノーテレビ・ノーゲームの今度の実行委員会で諮っていきたいと考えています。

小峯委員 そうするとこの講演会・表彰式のうち表彰式はやるけれども、講演会については来年やらないこともありうると、このように受けとめてよろしいわけですね。

生涯学習課長 全くそのとおりでございます。実行委員会にて、全て行事を決めていただいております。実行委員会で反省する時に意見をいただきたいと考えてます。

小峯委員 そうするとこの変更案の講演会表彰式っていうのは、平成29年度のみと。こういう提案ですね。

生涯学習課長 来年から廃止するというわけではなくて、先ほど言ったとおりに実行委員会で反省する時に今後の方針を決めていただきたいと考えております。

浅野委員 前々回など、いろんなやり方があったようなんですけれども、PTA連絡協議会ということで、ご父兄の方の発表があったりそういった表彰だけではちょっとね。間があれですから、いろんなやり方でこの表彰式を盛りたてるための講演会がくっついたような感じに流れだったと思うんですけども、そこをこれからも工夫していくっていうことでよろしいですか。

生涯学習課長 これから良い講演会や、事業、ノーテレビ・ノーゲーム運動ができますように考えていきたいと思えます。

山崎教育長職務代理者 この講演会とかが終わった後の反省会のような実行委員会という形がないんだよね。結局5月に前の年度の反省を基づいたものを提案をして、実行委員会をやるという形なので、できれば29年度講演会・表彰式をやった後に実行委員会を開い

て、次年度どうしますかというそういうことをして、5月の実行委員会を迎える
というようなことになればまた違う形が出てくるんじゃないかなと思う。

そういう事も検討してもらえれば、形が変わってくるんじゃないかなと思うんで
すけども、やはり去年やって半年もたった後の反省で、次の年、今年どうするか
という形になってるんでそこらをわきまえてもらえればありがたいと思います。

生涯学習課長

すばらしいご意見だと思います。その方向で、今年度は実行委員会を3回行う方
向で考えたいと思います。

浅野委員

ご意見を伺いたいと思いますというので、何か考えなきゃいけないのかと思って
考えてきたことを一つ。

パンフレットを配って先生がご説明する時間をつくるというのがありましたが、
先生方からのご説明も良いんですけど、例えば高学年だったらディベートのよ
うなものをやって、テレビ、ゲーム、スマホやったほうが良いというチームと、
やらないほうが良いチームの意見を闘わせるみたいな、そういったことで子ども
たちの受け身じゃない、大人たちがこういうからそれを聞こうみたいな受け身じ
ゃなくてそういった考えもやっぱり浸透させないといけないと思うので、その辺
の工夫をもしよかったら考えてください。

指導室長

実際そういうような形でやったときもあつたんですが、児童・生徒を連れてきた
ものの、実際に運営したのは現場の教員というような形になりました。

そういったこともあり、今これだけ先生たちの業務負担のことを言われている部
分もある中で、そのあり方については考えていかなきゃいけないのかなと思いま
す。

浅野委員

別にオープンな形でということではなくて、クラスの中で先生が説明する時間を
子どもさんたちで意見を交換するような形で、別な大会を作るということではな
くてそういった形ではどうですかという提案です。

教育長

各学校のクラス単位でっていう意味のディベートではどうですか。

指導室長

そこは各校と負担のないような形で相談しながら進めていきたいと思いま
す。

浅野委員

負担のないというよりはどちらが効果的か、どちらが子どもさんにとって良いの
かという視点で考えていただければと思います。

指導室長 はい、それも含めて考えさせていただきます。

【報告第5号 平成29年度ノーテレビ・ノーゲーム運動計画（案）について 報告終了】

【報告第6号 親子スキー教室について】

生涯学習課長説明

【質 疑】

山崎教育長職務代理者 今までのつながりの中でたかつえスキー場から変わった場合のメリットとかデメリット。それに対してはどうですか。
あともう一つ、福島県で猪苗代、多分これが一番近いスキー場だと思います。高速を降りて10分ですから。2カ所ぐらい休憩で行って4時間くらいで行けると
思います。そこで新しいつながりをつくるということが必要になってくると思う
んですが、そのところの具体性は大丈夫かなというのが一つ懸念されます。

生涯学習係長 稲敷市の実績を参考にし、たたき台というということで今回のこの案にさせて
いただきました。稲敷市は猪苗代スキー場に日帰りで行っております。また、2週
に分けて行い昨年の実績は280名の参加があったというふうにお伺いしてありま
す。稲敷市と美浦村の違いは何なのかというところから今回の案を作成したわけ
ですけれども、まず日帰りか一泊か。というところでもあります。
日帰りにすることで、費用の抑制につながるかなというところもありまして。
実を言いますと、まだどのスキー場ともアポイントはとっておりません。
それでどのスキー場にするかというのが、今後の折衝にかかってくるのですが、
体育協会のスキー部と協議をした中では、この3カ所のスキー場であれば、雪質
もたかつえと比べてしまうと、というところはあるそうなんです、できないこ
とはないんじゃないかということで内諾を得ておるところです。

山崎教育長職務代理者 一番近いのは猪苗代だと思います。先にやってるところがあるのであれば、よく
情報を入れて、美浦村として動員できるかっていう点も十分に検討して、スムー
ズに入っていいただければと思います。

【報告第6号 親子スキー教室について 報告終了】

【そ の 他】

小峯委員 大きくは四点質問させていただきます。

まず、第一点目は前回の教育委員会において教育次長から規則どおりやるという発言がありまして、教育委員会の開催日の件も一つありました。

私自身は提示された日程で3回ほど駄目だという話をしたわけですが、その時に三人いればいいから栗山委員はどうかなっていう、そういう発言をされたわけですが、どこにその三人いればいいのかっていう決まりが、ちょっと私自身では見つけることができませんでしたし、その発言に対して教育長は否定をしませんでしたので、教育長了解のもとでのこれは発言だなということで、これは教育長に質問します。

また、これからの質問要望は全部教育長に対する質問です。

それでその規則からいえば、毎月25日となっているわけで、その毎月25日が4月は27日、6月27日、しかも前後休日があるわけでありません。6月27日火曜日、9月26日も火曜日、11月24日金曜日これは25日が土曜日なので、仕方ないのかなあとと思いますが、12月17日は日曜日です。

もう一つ規則にのっとれば、教育長が必要と認めた時はこの日以外の日とすることができるといふ文言がただし書きで入ってるわけで、昨年度までは前の月に確認をしていたかと思えます。それを今年に変えてしまうんですね。ということをお聞きします。まず一点。それでお願いします。

教育長

基本的には25日で行うということであると思いますが、都合が悪い日がわかっているのであればですね、前回もそういった話があったかと思えます。

今の時点でわかっているのであれば、日にちを変えたらいいんじゃないかと。当然ながら、25日に固定する必要はないと思いますので、事前にわかっているのであれば皆さんが出られる日を設定するということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

小峯委員

わかりました。二点目です。規則どおりにやるということであると、教育委員会議事録がこれアップされていないのはこれどういうわけですか。平成28年度の第10回。私がちょうど署名人だったので、議事録はもう学校教育課に戻してありますけれども、これが第10回分ですね、10、11、12回と、平成28年度アップされてません。規則どおりであればここをまさにね、きちっとアップすべきじゃないでしょうか。この点についてお願いします。

教育長

アップされていないのであれば早急にアップしたいと思います。

小峯委員

ちょっと待ってください。アップされていないのであればってどういうことでしょうか。

教育長 それは事務的な手続きが遅れていると思いますので、早急にアップしたいと思います。

小峯委員 規則どおりにやるっていうのは、やっぱりそこは責任者がきちっと確認すべきではないでしょうか。ぜひ今後そういった点での確認をお願いしたい。
三点目です。学校への指導助言のことですけれども、学校への指導助言というのは、教育委員会として、これは実施するという点についてはいかがですか。

教育長 おっしゃる意味を言っていただければと思います。
何をおっしゃりたいのか、わからないので、結論を言っていただけますか。

小峯委員 私が非常に気になったのは、5月2日の美浦村教育研究会での田組指導主事の講演です。その後、教育長として田組指導主事に何らかの指導助言をしましたでしょうか。

教育長 しておりません。

小峯委員 私はあの時田組指導主事が何を学校に伝えたいのか、全くわかりませんでした。パワーポイントは、見えない、読めない。話してる事が抽象的で理解しにくかった。特に新学習指導要領の解説の部分です。
今回この新学習指導要領で最も大きな点は小学校外国語活動だと思います。これは茨城県の情報ですけれども、平成26年度から始まっているようなのですが、外国語活動の指導力向上目的として毎年14の小学校を外国語活動指導法研究推進校に指定し、英語教員リーダー育成事業によるハワイ大学研修修了者である14名の専門指導員が担当する各推進校で模範授業の公開や研究協議を実施しますと。さらに各小学校に1名ずつ指名された外国語活動推進リーダー教師は云々と、こうあるわけですが、むしろこのことについて具体的な指導をしなければいけないし、道徳の教科化のことについても具体的な指導があの研究会でなされるべきだったし、この辺についての内容が文科省の構造図を出しただけで、それも込み入ってますから少なくとも私はよく読めませんでした。
そういった点で教育委員会として、教育長としてあそこで何を語らせたかったのか、私はわかりませんでした。
それから学習指導案のところ毎日毎日は無理だろうが、という発言がありました。これはどういう意味なのか私は全く理解できませんでした。
毎日毎時間の学習指導というのは、学習指導案を立ててそれを上司と検討しながら積み重ねていくのが学習指導ではないでしょうか。

今、非常にいいなあと思っているのは、毎時間の学習の目当てが各黒板に張り出されることになったことです。それは学習指導案がきちっとできていなければできないことです。それを、毎日毎日は無理だろうが、という発言では後ろ向きになってしまう。この辺がちょっと気になりました。それからもう一点は美浦ステップのことです。木原小でもつくっていただいているようです。ようですってというのはどういうことでしょうか。この辺、私はやっぱり危機意識を持って教育長として指導すべきだなというふうに思ったものですから、その後の指導について確認したいのですが。

教育長

まず一つ、資料の見やすさ云々というところは、改善すべきところは改善していきたいと思いますね、来年度以降。

室長の考え方は、私から指示するものではなく、当然ながらこれまでの室長の経験や現場での経験なり教職員としてやってこられたきたところを美浦村指導室長という職にあって考えて、各学校を指導していくというところがあると思います。

先ほどのなになにのようですがとか、二つほどですかね。その言葉尻をとらえればそういうことかもしれませんけども、私が思うには過度に学校に対する負担を負わせたくないというようなところが、あるのかなとは思いますが、ですから全体の室長の話聞いた中で判断していただくところかなと。そういった言葉尻のところは、若干それぞれ皆さんの考えられるところというのはあるとは思いますが、全体の室長の話総合すればですね、私としてはああ言った形でお話していただいて、何ら問題はないと考えております。

小峯委員

4点目です。4月28日付で厚生文教委員と教育関係者との懇談会の開催についてという案内が届きました。なぜこれが28日なのでしょう。お尋ねします。

教育委員会が終わった後ですよ。どうしてそうなったのでしょうか。

昨年度は教育委員会でこれについてやるという話が出て、私は適切ではないと反対をしました。ただその時に教育長は今回はやらしてほしいということでありました。

ですから今回は、ということがあったので、私も賛同して参加をしました。驚いたのは、学校関係まで来ていたことです。つまり、私たち教育委員会と厚生文教委員だけではなかった。つまり、教育委員会と学校との関係でいえば、教育委員会から学校にこの文書が行ったときに、学校が拒否できますか。

まさに付度して出ざるを得ないんでしょう。やるべきじゃないと思います。我々に対して出るか出ないか考えろっていうのはわかります。学校に対して言うべきじゃないと思います。そこ間違ってると思います。パワハラっていう感じ方をさ

それでもこれは否定できないんじゃないかと思います。特に木曜日ですから、金曜日に業務があります。

情報見ると小野寺教育長がこんなこと言ってます。いろいろな取り組みをしてきたにもかかわらず不祥事がなくなるどころか頻発している、由々しき事態だと。決して個人の問題ではなく学校組織全体で対処していただきたいと感じた。飲酒運転でいえば、昨年5月20日義務教育学校の男性校長55歳免職。というような具体的な事例も上がっています。

それから前回もちょっと話しましたが、美浦村の過去のいろいろな教育委員会をめぐっての問題点を了解していますかということについては、かなり理解していたようなのでそれはそれでよかったんですけども、やっぱり飲酒運転の危険性ができます。情報によればですね。これは医学的な情報なんですけども、アルコールのぬけるのに24時間かかるという医学情報もあるわけですし、私は今回その学校、前回も含めて、学校を巻き込んだことについては、これは改善すべきだと。学校は外すべきだと、このように考えますがいかがでしょうか。

教育長

私は、オフィシャルな場以外でのいわゆる飲ミニケーションとかよくいいますけども、ああいったお酒を酌み交わしているうちに、それぞれがうち解けてるといいますか。わかりあえるというところの効用は非常に私は重要だと考えております。一方でそういった飲酒の話があります。当然ながらそういった意見もあると思いますが、私としてはオフィシャル以外のそれぞれの意志の疎通といいますかですね、風通しをよくしていく上でああいったものを私は必要だと思って開催しているものであります。しかしながら、小峯委員がそういったお話もされているということも、ある程度当然ながらきちんと考慮しないといけないところもあると思います。今年度は、私は一回やらせていただいたので、このまま継続していくことが、私は私の判断で当然であると思って、指示をして特別、教育委員会ではお諮りすることなく私の判断で通知を出してもらいました。今年度はもう今日当日ですので予定どおり開催したいと思います。来年度については、そういった意見もあるということも考慮しまして、やるかやらないかも含めてまた検討したいと思います。